

水と山と織物の里 西桂町

広報

にしかつら

Public Relations Magazine NISHIKATSURA

令和2年

5

No.520

2020.May
毎月第4水曜日発行

きぼうの桜（宇宙桜）咲く
2018年に植樹した最初の苗木が開花し
宇宙桜特有の6弁の花が沢山現れました

〔CONTENTS〕

三ツ峠きぼうの桜 植樹式を開催②③

- クマガイソウ群生地公開中止について④
- 三ツ峠歩け歩け運動の中止について⑤
- 消防団幹部改選・小中学校職員異動⑥
- 組織及び人事⑦
- 西桂町安心安全メール⑧
- 保育料のお知らせ⑨
- 東京オリンピック・パラリンピックに向けて⑩
- 出会いサポートセンター・鉄道利用通学者支援⑪

- ごみの分別⑫
- ブロック塀撤去費用助成・耐震診断⑬
- 町営住宅入居者募集⑭
- 赤十字奉仕団員募集・戦没者等のご遺族の皆様へ⑮
- 社会教育教室のお知らせ⑯
- インフォメーション⑰
- 西桂町子育て支援⑱
- 行事予定・慶弔⑲
- フォトニュース⑳



広報にしかつら 5 2020 No.520

Public relations magazine Nishikatsura
編集・発行 山梨県西桂町役場総務課 広報担当

山梨県南都留郡西桂町小沼1501-1 TEL0555-25-2121 FAX20-2015
URL <https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

PHOTO NEWS

フォトニュース

商工会青年部

商工会青年部活動報告

商工会青年部より新型コロナウイルス感染拡大予防対策臨時休校中の学童クラブへお弁当ならびに、保育所への手作りマスクの配布をしていただきました。ありがとうございました。



子育て支援センター

大きくなったね会 3月25日(水)

今年度最後の支援センター事業を行いました。
新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、内容、時間の短縮をしての実施となりましたが、今年1年子育てを頑張ったお家の方を励まし合い、子どもの成長を喜び合う機会となりました。

西桂町役場 25-2121
教育委員会(きずな未来館) 25-2941
いきいき健康福祉センター 25-4000

過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。
<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp>



広報に関するご意見・ご感想

TEL.0555-25-2121 FAX.0555-20-2015
kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

人口と世帯
令和2年4月1日現在

男 2,059 (－12) 女 2,179 (－14) 合計 4,238 (－26)
世帯 1,545 世帯 (－2) ※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載



この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。

三ツ峠

きぼうの桜 植樹式を開催

開催日：2020年4月11日（土）

国際宇宙ステーション・ 日本実験棟「きぼう」に旅した桜

若田光一さんとともに宇宙を旅した種から

三ツ峠きぼうの桜

令和改元を記念し、一般社団法人ワンアースから贈られた2本の宇宙桜の苗木を「三ツ峠きぼうの桜」として、三ツ峠さくら公園に植樹しました。

山高神代桜の太い枝を輪切りにしたプレートに西桂小学校5・6年生が、将来の自分に向けて書いたメッセージをタイムカプセルに入れ、桜の近くに埋めました。このタイムカプセルは、子どもたちが約10年後の成人式の日に合わせて掘り起こします。



また、苗木の近くには、桜の木をモチーフにして作られた「継石（きずないし）」を町民の安全を祈念し、埋められました。

六弁の花 花ビラの桜

何故六弁の花弁をつけるのか、理由はわかっていません。宇宙を旅した突然変異なのか、全く違う理由があるのか。そんなことを思い巡らすことも、とても神秘的です。



我が国最古の桜で、西暦40年頃日本武尊（やまとたけるのみこと）が植えたと伝えられる山高神代桜（北杜市）の種子が平成20年11月にスペースシャトル・エンデバーに乗って宇宙に旅立ちました。種子は国際宇宙ステーション日本実験棟「きぼう」に届けられ、地球を4100周回り、平成21年7月に地上に帰還しました。

約120粒宇宙飛行した種のうち、帰還後発芽したものは僅か2粒だけでした。

成長した「宇宙神代桜」に実った種から宇宙2世苗が育てられ、きぼうの桜と命名されてこの地にやってきました。



西桂町では、一般社団法人ワンアースおよび北杜市の協力のもと平成30年3月に最初の苗木を植樹し、宇宙桜の2世樹を「三ツ峠きぼうの桜」としてこの地に迎えることができました。そして今回、令和改元を記念し、新たに2本の苗木を植樹することができました。

桜を愛する町民一同でこの桜を育て、世界に誇れる未来遺産として、31世紀の子孫へ引き継いでいきます。



タイムカプセルを埋めている様子

西桂小学校の5、6年生が作成した、未来の自分へのメッセージ。

10年後にどんな世界になっているか、この桜がどんな大きさになっているのか楽しみです。

令和改元及び植樹の記念として作られた「継石（きずないし）」。今回は、桜の木をモチーフにしたピンク色の石です。2020年4月11日の刻印が掘られています。



第46回 三ツ峠 歩け歩け運動の 中止について

令和2年5月31日（日）に予定しておりました第46回三ツ峠歩け歩け運動は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の為、中止といたします。
開催を楽しみにいただいていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



来年度多くの皆様のご参加を
お待ちしております！



クマガイソウ群生地・とうざんの里
エビネラン群生地

公開中止について

西桂町では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、国の基本方針を踏まえ、国内でのまん延防止や安全確保の観点から、4月24日から5月12日までを予定した「クマガイソウ群生地」及び「とうざんの里エビネラン群生地」の公開を中止することを決めました。

見学を予定されていた皆様、ご協力をいただいた皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

例年では

とうざんの里（下暮地）では約7,000株のエビネランが咲きそろいます。

とうざんの里は、福寿草、エビネランなど山野草が四季折々で楽しめる場所です。

秋には、800本以上のモミジで紅葉を楽しみながら散策ができます。

また、ハイキングコースになっており、頂上では富士山が見られます。

※クマガイソウ群生地では、例年5/3～5/10が見頃となります





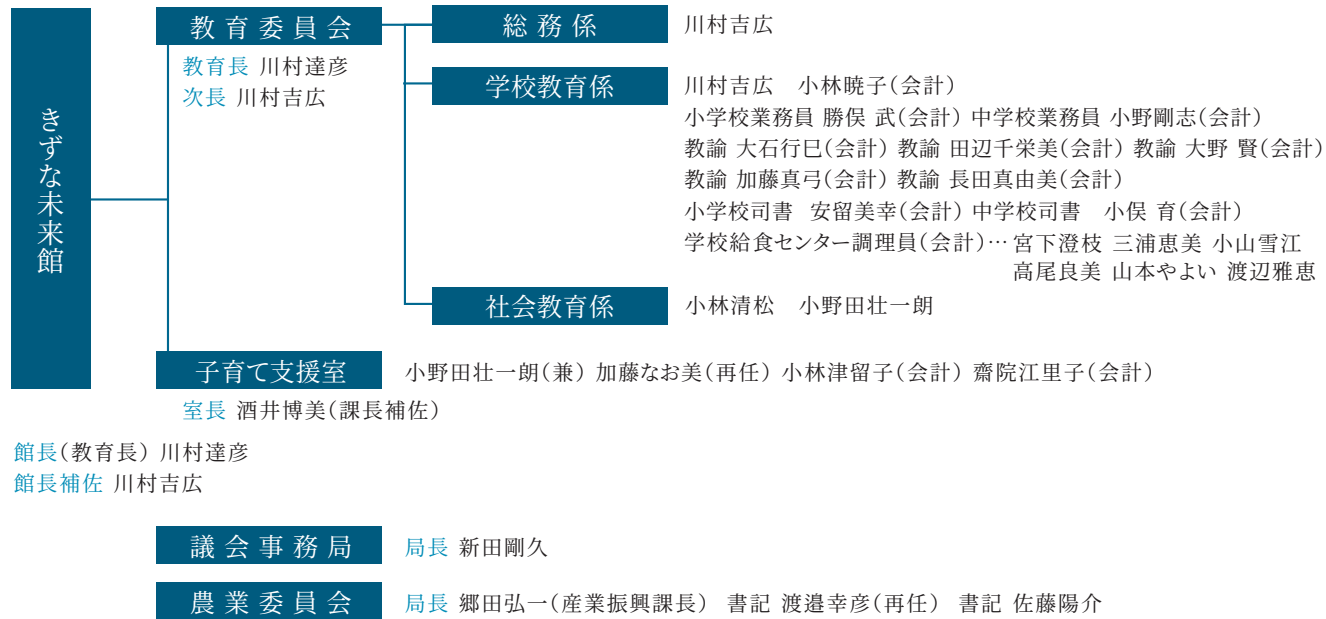
【令和2年4月1日現在】

西桂町役場 組織および人事



(保)……保健師
(会計)……会計年度任用職員
(再任)……再任用職員

行政委員会・議会



館長(教育長) 川村達彦
館長補佐 川村吉広



令和2年度 西桂町消防団 幹部改選



本部		技術分団		交通分団		第1分団		第2分団		第3分団		第4分団		第5分団	
団長	岩田 裕展	副団長	梅原 浩一	副団長	権守 正弘	分団長	渡邊 秀司	分団長	前田 公男	分団長	高橋 維雄	分団長	滝口 昭一	分団長	前田 忠則
副団長	小川 勝	副団長	高尾 秀樹	副団長	高尾 博和	副団長	渡邊 文男	副団長	重田 佳昭	副団長	相澤 誠	副団長	小野 正次	副団長	前田 宏親
給与	武藤 潤	給与	高尾 秀樹	給与	高尾 博和	給与	渡邊 文男	給与	高尾 博和	給与	相澤 誠	給与	小野 正次	給与	前田 宏親

小中学校職員異動

4月1日付けで教職員の人事異動が行われ、次のとおり新しい先生が着任されました。

西桂小学校

教頭 藤波 貴
教諭 森 友美
教諭 永田 沙織
教諭 横森ゆかり
教諭 長田 州人
教諭 長田 あい里
教諭 池田 翔

西桂中学校

教頭 平山 剛
教諭 宮下 恵
教諭 奈良真里子
教諭 井上 智人



西桂保育所より 保育料のお知らせ

保育標準時間
保育時間 7:15 ～ 18:15

保育短時間
保育時間 8:30 ～ 16:30

支給認定区分

認定区分	教育・保育時間	対象年齢	利用できる施設
1号認定	教育標準時間	3～5歳	幼稚園 認定こども園
2号認定	保育標準時間 (最長11時間)	3～5歳	保育所 認定こども園
	保育短時間 (最長8時間)		
3号認定	保育標準時間 (最長11時間)	0～2歳	保育所 認定こども園 地域型保育事業
	保育短時間 (最長8時間)		



【1号認定】

世帯の階層区分			西桂町 月額保育料
階層区分	定義		3歳児～ 5歳児
第1階層	生活保護世帯	ひとり親・障害者世帯	0円
		それ以外の世帯	0円
第2階層	市町村民税 非課税世帯 市町村町民税均 等割課税世帯	ひとり親・障害者世帯	0円
		それ以外の世帯	0円
第3階層	第1階層を除 き市町村民 税課税世帯 であり、その 所得割額が 次の区分に 該当する世 帯	所得割課税額 77,101円未満	ひとり親・障害者世帯 0円 それ以外の世帯 0円
第4階層		所得割課税額 77,101円以上 211,200円未満	0円
第5階層		所得割課税額 211,201円以上	0円

【2号認定、3号認定】

階層区分		定義		3号（0～2歳児）		2号（3～5歳児）	
				保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第1階層		生活保護世帯	ひとり親・障害者世帯	0円	0円	0円	0円
			それ以外の世帯	0円	0円	0円	0円
第2階層		市町村民税非課税世帯	ひとり親・障害者世帯	0円	0円	0円	0円
			それ以外の世帯	0円	0円	0円	0円
第3階層		市町村町民税均等割課税世帯	ひとり親・障害者世帯	3,500円	2,500円	0円	0円
			それ以外の世帯	9,000円	8,000円	0円	0円
第4階層	第1階層を除き市町村民税課税世帯であり、その所得割額が次の区分に該当する世帯	所得割課税額48,600円未満	ひとり親・障害者世帯	9,000円	8,000円	0円	0円
			それ以外の世帯	13,000円	12,000円	0円	0円
所得割課税額48,600円以上57,700円未満		ひとり親・障害者世帯	9,000円	8,000円	0円	0円	
		それ以外の世帯	22,000円	21,000円	0円	0円	
所得割課税額57,700円以上77,101円未満		ひとり親・障害者世帯	9,000円	8,000円	0円	0円	
		それ以外の世帯	26,000円	25,000円	0円	0円	
第7階層		所得割課税額77,101円以上 97,000円未満	30,000円	29,000円	0円	0円	
第8階層		所得割課税額97,000円以上 133,000円未満	37,000円	36,000円	0円	0円	
第9階層		所得割課税額133,000円以上169,000円未満	44,000円	43,000円	0円	0円	
第10階層		所得割課税額169,000円以上 301,000円未満	46,000円	45,000円	0円	0円	
第11階層	所得割課税額301,000円以上 397,000円未満	48,000円	47,000円	0円	0円		
第12階層	所得割課税額397,000円以上	50,000円	49,000円	0円	0円		

※幼児教育・保育の無償化により、副食費が保護者の方の負担となりましたが西桂町独自の
施策で、町が負担いたします。



西桂町安心安全メールの 登録はお済みですか？

西桂町では町民の皆様に防災行政無線の放
送内容をお知らせするメールマガジンの配信を
行っております。メールとして情報を取得するこ
とが可能となりますので、放送時に町内に居な

かった方や、放送を聞き取りにくい地域にお住
まいの方、耳の不自由な方にも防災行政無線の
内容をお伝えすることができます。多くの町民
の方の登録をお願いします。



◎携帯電話への西桂町安心安全メール登録の流れ

- 迷惑メール受信拒否の設定をしているか確認する。
(受信拒否の設定をしてある場合、「@e-tetsuzuki99.com」からのメールを受信可能な設定に変更する)
- 携帯電話にバーコード読み取り機能がある場合は、下記のQRコード(2次元
バーコード)を読み込み、空メールをお送りください。⇒ ④へ
※携帯電話にバーコード読み取り機能が無い場合は、西桂町のホームページに
入っていただきホームページ画面右上の検索機能で
と、検索し登録用のURLから配信申込のページを開いてください。
- 配信申込のページにて「携帯電話のメールアドレス」を入力する。
- 入力したアドレスに「登録確認メール」が届く。
- 「登録確認メール」から「本登録ページ」にアクセスする。
- 「本登録ページ」で「再度メールアドレスを入力」する。
- 登録完了。



◎パソコンのメールに配信を希望される場合は、西桂町のホームページにて
登録(上記②※の手順)をお願いします。

◎ご利用上の注意(必ずお読みください)

※メールマガジンは電子申請を利用するホームページ(やましくらしねっと)の機能を使っていますので、セキュリティは万全です。
※登録していただく情報はメールアドレスのみとなります。
※登録した情報は、安全安心メール配信目的以外では利用しません。
※配信申込・本登録の手順を行わないと、メールマガジンが配信されませんのでご注意ください。
※メール配信サービスの登録、利用は無料となります。ただし通信料は利用者の負担となります。
※配信情報、内容を選択することは出来ません。防災行政無線で放送するすべての情報がメールにて配信されます。
※携帯電話の設定で、迷惑メール受信拒否の設定をされている方は、必ず配信手続きをする前に「@e-tetsuzuki99.com」から
のメールを受信できるように設定してください。仮登録後に本登録用のメールが登録アドレスに届きますが、迷惑メール受信拒
否の設定のまま仮登録を行うと本登録用のメールが受信できず、本登録が出来ないばかりか再度仮登録を行うことも出来なく
なってしまいますので、十分ご注意ください。

やまなし出会いサポートセンターに入会しませんか？



町では、あなたの婚活を応援します。山梨県が設置する「やまなし出会いサポートセンター」の入会登録料を町が助成します。

やまなし出会いサポートセンターとは…会員制の1対1のお見合いシステムです。結婚を希望する男女が自身のプロフィールを登録したうえで、「やまなし出会いサポートセンター」で専用端末を使い、お会いしたい方を探していただきます。そして「やまなし出会いサポートセンター」が、お二人の合意に基づき個別にお引き合わせするものです。

対象者／

1. やまなし出会いサポートセンターに入会した者
2. 西桂町に住所を有する者で、かつ、現に婚姻をしていない者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻を予定している者を除く）
3. 町税等を完納している者

助成額／

やまなし出会いサポートセンターの入会登録料の全額
※助成金の交付は1人につき2回まで

申請方法／

やまなし出会いサポートセンターの会員登録後3か月以内に所定の申請書に、同センター発行の領収書又はそれに代わるものを添えて、総務課総務係まで提出してください。詳しい申請方法はホームページをご覧ください。総務課総務係までお問合せください。
※申請書はホームページからダウンロードしていただくか、総務課総務係まで直接取りに来てください。

※申請に係る氏名等の情報は役場総務課以外には公開されません。

問合せ／総務課 総務係 ☎25-2121

鉄道利用通学者支援補助金制度のお知らせ

町では、県外の大学等への進学を契機とした西桂町在住者の流出を防ぎ、将来的に町に定住していただくことを目的として、県外の大学等に鉄道を利用して通学する方に対して、その通学定期券の購入費用の一部を補助します。

交付対象者／

1. 西桂町に住所を有する者
2. 住所地の最寄りの鉄道駅から県外の大学等へ鉄道を利用して通学する者
3. 鉄道会社から通学定期券の発行を受けた者
4. 町税等を滞納していない者
5. 西桂町暴力団排除条例第2条第2号及び第3号に規定する暴力団員等でない者

補助対象期間／

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
※補助金の対象期間内において、補助対象者が通学する大学等の修業年限を迎えたときは、当該修業年限の終了時までとする。

補助額／通学定期券購入費の半額とし、1か月あたり1万円を上限とする。

申請方法／

所定の申請書に次に掲げる必要書類を添えて、総務課総務係まで提出してください。詳しい申請方法はホームページをご覧ください。総務課総務係までお問合せください。
※申請書はホームページからダウンロードしていただくか、総務係まで直接取りに来てください。

必要書類－

1. 在学していることがわかる書類
2. 通学定期券の利用区間を証明する書類

問合せ／

総務課 総務係 ☎25-2121



vol.11 東京2020オリンピック パラリンピックに向けて

西桂町は、フランス フェンシング連盟の事前合宿地となっています。

このページではオリンピックにまつわる情報や、フェンシングについてなどを取り上げていきます。

東京2020オリンピック・パラリンピックの延期を受け、引き続き、来年度の大会でも事前合宿に向けて協力体制を取り合う内容の書簡を西桂町とフランスフェンシング連盟とで取り交わしました。



フランスフェンシング連盟書簡

要約

国際オリンピック委員会と東京都組織委員会が東京オリンピックを2021年に延期する決定を下しました。

これまで2年以上にわたり西桂町とフランスフェンシング連盟とで事前合宿に向け、準備を進めてきましたが、2020年7月の事前合宿は取りやめとし、新たな日程を調整していきたい所存です。

これからの計画の取りまとめに向けて、また今後の協力体制をどのように進めていくのか、引き続き連絡を取り合います。

フランスフェンシング連盟会長
イザベル・ラムール



Erwann Le PECHOUX
(エルワン・ベシュ)



Maxime PAUTY
(マクシム・ポティ)



Enzo LEFORT
(エンゾ・オルフォー)



Pauline RANVIER
(ポリン・ランヴィ)



Ysaora THIBUS
(イサオラ・ティブ)



Julien MERTINE
(ジュリャン・マーティン)

Leçon11 parlons français フランス語を話そう

東京2020オリンピック競技大会に参加するフランスフェンシングチームが西桂町で事前合宿をおこないます。フランス語で「おもてなし」しましょう!!

今回のフランス語

ジュ スィ ダコー

Je suis d'accord.

スィル ヴ プレ

S'il vous plaît.

→ 承知しました。
わかりました。

→ お願いします。

有力選手の紹介!【Fleuret フルーレ】

各種目でメダルを獲得しているフランスフェンシングチーム。

今回はその中心となる選手たちをご紹介します。



危険なブロック塀などの撤去費用の一部を助成します

道路や公園など、不特定多数の方が利用する土地に面したブロック塀などのうち、地震発生時に倒壊や転倒により通行人などに被害を与える恐れのある塀を撤去する場合、撤去費用の一部を補助金として交付いたします。

補助対象／

ブロック塀、石塀、れんが塀などのうち、次の条件を満たすものの撤去工事

- 道路、公園、広場、公共建築物の敷地など、不特定多数の人が利用している土地に面している
- 高さ1メートル以上(擁壁の上にブロック塀などが設置されている場合は、擁壁を含む高さが1メートル以上かつブロック塀等の高さが30センチメートル以上のもの)

補助対象者／

補助対象となるブロック塀などの所有者または管理者

補助額／

①「ブロック塀などの撤去工事に要する経費」、または②「撤去するブロック塀などの延長に1mあたり1万円を乗じた額」を比較していずれか少ない額(一敷地15万円が上限)
※ご不明な点がある場合はお問い合わせください。

問合せ／建設水道課 ☎25-2121

調べよう！備えよう！「住まいの耐震性」

～木造一戸建て住宅所有者の方で、耐震診断を希望される方を募集します。～

地震による住宅の倒壊などを防止し、災害に強い安全なまちづくりの推進を図るため、町では木造個人住宅の「耐震診断」を実施しています。

希望する方の家に、「耐震診断技術者」を派遣し調査を行い、町民の大規模地震に対する防災意識と耐震対策を支援するものです。

調査対象建物／

対象となる建物は、次の条件をすべて満たすことが必要です。

- 1.昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法で、建築された住宅
- 2.木造の個人住宅で2階建て以下の建物(長屋及び共同住宅以外の建物)
- 3.所有者が町内に住所を有し、かつ、自らが居住しているもの

診断費用／

無料(耐震診断費は、町が全額負担します。(一部国、県の補助金を活用))

募集戸数／5戸(申込順)

申込期日／9月30日迄

※募集戸数が定数に満たないときは、申込期日を延期しますので、お問い合わせください。

～ご利用ください耐震改修費の一部補助制度～

町では、地震対策を推進するため、木造住宅の耐震改修費の補助制度を設けております。

補助の対象は、無料耐震診断の結果「倒壊又は大破壊の危険あり」と判定された住宅を「一応安全」となるまでの耐震改修工事を実施した場合に限ります。

また、耐震改修に係る設計費用に対しても補助制度を設けました。

補助制度の概要／

- 1.町の無料耐震診断等を受けていること。
- 2.昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法の木造住宅(戸建、併用住宅、長屋、共同住宅)
- 3.補助の対象は、耐震診断の総合評点0.7未満を総合評点1.0以上にする工事及びその設計費。
なお、建替えは補助対象ではありません。

補助金の額／

1棟当たり対象金額の1/2の額(その金額が60万円を超える時は、60万円)

申込者／

住宅の所有者(現にその建物に居住する方で所有者の同意が得られる場合は居住者でも可)

問合せ／

建設水道課 ☎25-2121



ごみの分け方・出し方 は大丈夫ですか？

ごみの分別・排出ルールについて、ルールに沿って積極的に分別に取り組んでくださっている方がいる一方で、ルールを守らないで出されるごみが相当量発生しています。もう一度ごみの分け方・出し方のルールを確認してみましょう。



燃えるごみ・燃えないごみ及び資源ごみの分別

資源(り)	燃えるごみ	紙類・木くず・生ごみ、プラスチック製品等	生ごみは水を良くきって出してください。小枝は、ごみ袋に入るものだけにしてください。せん定枝は、長さを50cm、直径を5cm以下にしてください。
	燃えないごみ	金属類・ガラス・セトモノ類・その他	緑色の不燃ごみコンテナに出してください。なお、ガラス等危険なものは、透明な袋に入れて出すようにしてください。
	カン類	アルミ缶・スチール缶	カンの中身を出し、中を洗って、青色のカンコンテナに出してください。なお、スプレー缶については穴を開け、キャップを外して出してください。
	ビン類	無色ビン・茶色のビン・その他の色のビン	ビンの中身を出し、中を洗って、オレンジ色のビンコンテナに出してください。
資源(り)	ペットボトル	ジュース等のペットボトル	キャップとラベルを取り除き、中を洗い、資源ごみの日に出してください。
	紙類	ダンボール・新聞、チラシ・雑誌、雑紙・書籍・紙パック・紙製容器・発泡トレイ	紙類は種類ごとに束ねて資源ごみの日に出すようにしてください。なお、雨に濡れると資源ごみとして回収できなくなってしまうため、天候の良い日に出すようにお願いします。

燃えるごみ・燃えないごみ及び資源ごみの収集日

地区	燃えるごみ	燃えないごみ 資源ごみ
倉 見	月曜日 水曜日 金曜日	木曜日
柿 園		火曜日
本 町		
上 町		木曜日
下暮地		



西桂町赤十字奉仕団員募集

赤十字事業の推進をはじめ、地域のニーズに応じた福祉事業への援助など幅広い活動を展開している日本赤十字社のボランティア組織です。意欲のある方なら年齢・性別問わずどなたでも参加できます。

功績／

西桂町の日赤の活動に対して、令和元年度山梨県赤十字大会において、日本赤十字社名誉副総裁寛仁親王妃信子殿下より、以下の表彰を受けました。

- ・小林千尋西桂分区長 銀色有功章
- ・西桂町赤十字奉仕団 支部長感謝状
- ・渡邊真弓さん 金色有功章

活動内容／

- ・献血事業への奉仕活動
- ・応急救護訓練、災害救護活動等の研修への参加
- ・町総合防災訓練への参加
- ・赤十字社員増強運動への協力等

問合せ・申込み先／

いきいき健康福祉センター内
福祉保健課福祉係 ☎25-4000

戦没者等のご遺族の皆様へ

～特別弔慰金(第十一回)の請求を受け付けています～

対象者／

令和2年4月1日において公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容／

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間／

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで
※請求期間を過ぎますと、時効により権利が消灭し特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

請求窓口／

福祉保健課福祉係

問合せ／

福祉保健課福祉係

☎25-4000

または、県国保援護課

援護恩給担当

☎055-223-1454

町営住宅入居者募集について

問合せ ■建設水道課 建設係 ☎25-2121

1. 申込み資格

町営住宅の申込者は次の要件のすべてを備えている方に限ります。

- (1) 世帯を構成している方
ただし、世帯を構成していなくとも、申し込み時に婚約中で「婚約承諾書」が提出でき、かつ契約時には婚姻後の戸籍謄本、または結婚届受理証明書を提出できる方は申し込むことができます。
- (2) 住宅に困っていることが明らかな方
- (3) 日本国籍を有する方、または日本に永住する資格のある外国人の方
- (4) 法で定める収入基準にあてはまる方
- (5) 町税等完納の方
- (6) 暴力団員でない方
- (7) 町外に住所を有する方で、県内で就職を希望する方(学生は除く)は单身でも入居可

2. 連帯保証人の要件

- (1) 連帯保証人は町内居住者の方(公営住宅・民間住宅・社宅に入居している方、または予定者は除きます)
- (2) 独立の生計を営む者であること
- (3) 申込者と同等以上の収入があり、町税完納の方
- (4) 日本国籍を有する方

3. 公営住宅入居資格収入基準

給与所得が1人の場合(参考値)

収入基準	世帯の人数による収入 () 内は月収			
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯
総収入額	2,822,857 円 (235,238 円)	3,365,714 円 (280,476 円)	3,870,000 円 (322,500 円)	4,345,000 円 (362,083 円)
所得額 月額 158,000 円以下	1,896,000 円	2,276,000 円	2,656,000 円	3,036,000 円

4. 申込み方法

- (1) 申し込み用紙を建設係で受け取り、建設係に提出してください。
- (2) 提出書類は次のとおりです。
 - ◎西桂町営住宅入居申込書
 - ◎所得証明書
(所得のある方が2人以上の場合は、それぞれの所得証明が必要)
 - ◎住宅入居予定の世帯全員の住民票
 - ◎連帯保証人の所得証明書
 - ◎婚約者、(同居人)の所得証明書あるいは、無職証明書
 - ◎完納証明書(納税証明書)前年度分
 - ◎婚約者の場合は、婚約承諾書

※令和2年4月1日より单身者の入居要件が緩和されました。

※空室状況等詳細については、町HPをご覧になるか、建設水道課建設係までご連絡ください。

☎25-2121



県高次脳機能障害者支援センター サテライト相談窓口について

山梨県高次脳機能障害者支援センターでは、高次脳機能障害(こうじのうきのうしょうがい:脳卒中や交通事故などにより現れる記憶低下や集中困難など後天的な認知面の障害)のある方や御家族の相談に応じ、県内にサテライト相談窓口を開設し、『ミニ講座』と『相談会』を行います。

- 富士北麓 富士吉田合同庁舎 1階
・5月27日 第4(水) 午後1時～4時 大会議室
・8月26日 第4(水) 午後1時～4時 中会議室
・10月28日 第4(水) 午後1時～4時 中会議室

- 東部 大月市総合福祉センター3階 研修室
・7月15日 第3(水) 午後1時～4時
・9月16日 第3(水) 午後1時～4時
・11月18日 第3(水) 午後1時～4時

相談会は、事前に御予約をいただくとスムーズです。

問合せ／

甲州リハビリテーション病院内『山梨県高次脳機能障害者支援センター』 ☎055-262-3121



お知らせ・募集

Announcements & Recruitment

STOP THE 不法電波

6月1日から10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化月間」です。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

問合せ／関東総合通信局

●不法無線局による混信・妨害

☎03-6238-1939

●テレビ・ラジオの受信障害

☎03-6238-1945

憲法週間行事 裁判所業務体験

日 時／令和2年5月27日(水)
午後3時から午後5時30分まで
場 所／甲府地方・家庭裁判所(甲府市1-10-7)
募集人数／30名
対 象／高校生以上の学生、既卒生も可
内 容／裁判所書記官・家庭裁判所調査機関の業務体験
申込期間／5月1日(金)から5月22日(金)まで
受付時間／月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時 ※定員に達し次第、受付終了
申込方法／電話による申込み
申 込 先／甲府地方裁判所事務局総務課庶務担当係
電 話／☎055-235-1133

社会教育教室 受講生募集

実用書教室

実用的な筆文字や書体を身につけ、あらたまった場面で筆ペン等を使うよう練習・体験する教室です。

講 師 小林千鶴子先生

開催日時 5月15日～10月2日

毎月第1・第3金曜日

午後1時～3時

開催場所 ぎずな未来館1階第2会議室

参加費 1,000円

生け花教室

伝統的な生け花から、日常のアレンジまで、自由で多彩な表現が楽しめます。初心者から気軽に参加していただける教室です。

講 師 渡辺幸子先生

開催日時 6月5日～10月16日

毎月第1・第3金曜日

午後1時30分～3時30分

開催場所 ぎずな未来館1階多目的室

参加費 1,000円

オカリナ教室

基礎を身につけたい方を対象に、楽器の持ち方から始まり音階練習等を学び、オカリナで優しい曲を演奏する教室です。

講 師 舟久保せつ子先生

寿

英会話教室

英語にふれ関心を持つことによって、外国文化の理解と、国際交流の推進の機会を創出する一助となる楽しい教室です。

講 師 チャールズ・ウオーラー先生(ALT)

開催日時 5月14日～11月26日(8月は除く)

毎週木曜日

午後7時～8時30分

開催場所 ぎずな未来館1階第2会議室

参加費 3,000円

◆申込方法

教育委員会までお申込みください。なお、各教室ともに参加者が6名に達しない場合は開催いたしません。

◆その他

材料費等については自己負担となります。講師の都合により、日程を変更する場合があります。

◆申込み・問合せ

社会教育担当 小林(☎25-2941)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、予定が変更になる場合があります。

事業主のみなさまへ

労働保険料と一般拠出金の申告・納付はお早めに ～本年は6月1日から7月10日までに～

○労働保険料・一般拠出金の年度更新手続は、6月1日から7月10日までの間に行うこととなっております。法廷申告・納付期限内に申告・納付を済ませていただきますようお願いします。年度更新申告書の送付は5月末、申告書受理会は6月中旬以降を予定しています(申告書受理会の日程等は、申告書に同封してお知らせします)。

○労災保険率、雇用保険率及び一般拠出金率の改定はありません。

○雇用保険は、①1週間の所定労働時間が20時間以上であり、②31日以上雇用見込みがある場合には、原則として適用対象となります。平成29年1月1日から65歳以上の方も雇用保険の適用対象となりました。

なお、64歳以上の高齢労働者の方も含めて、令和2年4月1日からすべての雇用保険被保険者について雇用保険料の納付が必要となりますので、ご注意ください。

問合せ／

山梨県労働局労働保険徴収室 ☎055-225-2852

甲府労働基準監督署(労災課) ☎055-224-5619

都留労働基準監督署(労災課) ☎0554-43-2195

鉾沢労働基準監督署(労災課) ☎0556-22-3181

行事予定 / 人のうごき

慶弔

おめでた（出生） 柿園宮下 桜乙 本町中馬 萌	保護者 寛司 賢一	おしあわせに（婚姻） 小沼 佐藤 寿樹 都留市 谷内 佑帆	おくやみ（死亡） 倉見高尾 龍子 上町小林 忠信	親族 政行 正三 美代
-------------------------------	--------------	-------------------------------------	--------------------------------	----------------

3月届出

5月・6月上旬行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
5月の納税 ● 固定資産税 1期						
3 憲法記念日	4 みどりの日 ごみ収集あり	5 こどもの日 ごみ収集なし	6 振替休日 ごみ収集なし	7 ベビーマッサージ am10:30～11:30 きずな	8 体操教室 pm8:00～9:30 いきいき	9 ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな
10 お話の会 am10:30～ きずな	11 お話の会 am10:30～ きずな	12 行政相談 pm1:30～3:00 サロン	13 母子相談・母子手帳交付日 am9:00～12:00 いきいき ふれあい健康相談 am10:00～12:00 サロン	14 リトミック遊び am10:30～ きずな	15 体操教室 pm8:00～9:30 いきいき	16 支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな
17 4・5月誕生会 am10:30～ きずな	18 行政相談 pm1:30～3:00 サロン	19 親子フィットネス am10:30～ きずな	20 すくすく1歳お食事相談 am10:00～12:00 いきいき	21 体操教室 pm8:00～9:30 いきいき	22 ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな	23 支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな
24 デイリータッチ am10:30～ きずな	25 内科検診 am9:30～ 保育所	26 母子相談・母子手帳交付日 am9:00～12:00 いきいき 乳児健診 pm1:00～ いきいき	27 赤ちゃん広場 am10:30～ きずな 5歳児健康相談 pm3:30～ いきいき	28 体操教室 pm8:00～9:30 いきいき	29 ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな	30 支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな
31 お話の会 am10:30～ きずな	6月 1 お話の会 am10:30～ きずな	2 特設人権相談所 am10:00～12:00 pm1:00～3:00 きずな 3歳児健診 pm1:00～ いきいき	3 リトミック遊び am10:30～ きずな	4 歯科検診 am9:30～ 保育所 マタニティクラス pm1:30～ いきいき 体操教室 pm8:00～9:30 いきいき	5 ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな	6 ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな

(きずな きずな未来館 いきいき いきいき健康福祉センター サロン ふれあいサロン三ツ峠)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、予定が変更・中止になる場合があります。

子育て支援センター

リトミック遊び

日時	5月14日(木) AM10:30～
場所	きずな未来館
内容	親子で様々な音に触れたり、リズム遊びを楽しみましょう！



お話の会

日時	5月11日(月) AM10:30～
場所	きずな未来館
内容	今月のおすすめの絵本の紹介と読み聞かせの会です。

4、5月誕生会

日時	5月18日(月) AM10:30～
場所	きずな未来館
内容	誕生児のお祝いをする会です。皆さんでお祝いしましょう。

★事前申し込みをお願いします。

子育て支援連携事業

ベビーマッサージ

日時	5月7日(木) AM10:30～
場所	きずな未来館
講師	小野田豊美先生
対象	1歳未満児のお子さんと保護者(1歳を迎えて以降のお子さんでも可)
参加費	100円 / 1回
持ち物	バスタオル

親子つながり遊び「デイリータッチケア」

日時	5月25日(月) AM10:30～
場所	きずな未来館
講師	渡邊由香先生
対象	未就園児とその保護者
参加費	100円 / 1回

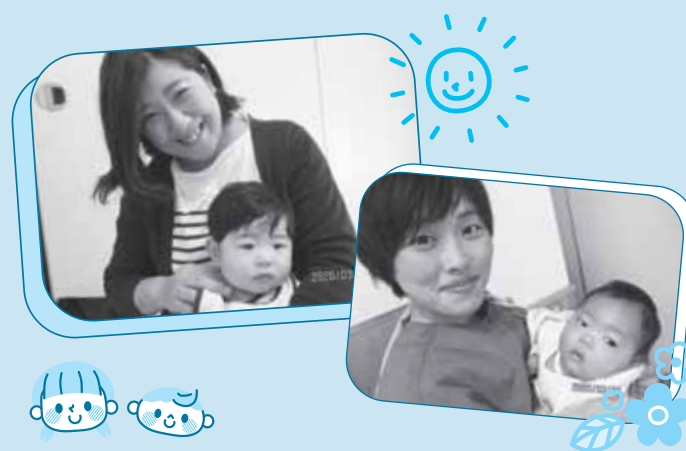
親子フィットネス

日時	5月20日(水) AM10:30～
場所	きずな未来館
講師	Venus Life天野健一先生
対象	未就園児とその保護者
参加費	100円 / 1回
持ち物	汗拭きタオル、水分補給用飲み物等

赤ちゃん広場

日時	5月28日(木) AM10:30～
場所	きずな未来館
対象	1歳未満児のお子さんと保護者(1歳を迎えて以降のお子さんでも可)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、予定が変更・中止になる場合があります。



ランラン教室
5月9日・23日(土)
6月6日・20日(土)
午前9時～11時 午後1時～3時
教科書を持参・都合のいい時間に来てください。

児童館
Jidou kan

連絡先(子育て支援室) ☎055512814755

5月の予定

西桂町 子育て支援 Nishikatsura Child care support